

| 月 日       | 学習内容 (学習テーマ)                                       | 時 間        |
|-----------|----------------------------------------------------|------------|
| 10/13 (月) | ・開講式 自己紹介、オリエンテーション、グループ別の話し合い～ビデオフィルム「充実の日々を求めて」～ | 9:30～12:00 |
| 10/20 (月) | ・女性が働くことの意味～自分にとっての職業～                             | 9:30～12:00 |
| 10/27 (月) | ・あなたの能力再発見のために～あなたの職業適性は?～                         | 9:30～12:00 |
| 11/6 (木)  | ・職場見学(工場及び事務所)～職場の婦人との交流～                          | 9:30～16:00 |
| 11/10 (月) | ・働く婦人のための法律相談～働く人を守る法律の知識(社会保険・年金・税金)～             | 9:30～12:00 |
| 11/17 (月) | ・就職情報の求め方、選び方～具体的な情報の収集、資格取得の方法(OA機器も含む)～          | 9:30～12:00 |
| 12/1 (月)  | ・家庭生活と職業生活の両立～仕事と家庭教育～                             | 9:30～12:00 |
| 12/8 (月)  | ・豊かな人生設計のために～子育て後の人生設計、余暇の利用～                      | 9:30～12:00 |
| 12/15 (月) | ・あなたの適性発見のために～あなたの能力再発見のために・・・適性検査に基づいた個別面談～       | 9:30～16:00 |
| 12/22 (月) | ・閉講式 再就職した婦人との交流                                   | 9:30～12:00 |

学級運営に当たり、託児保育を行います。先着5組(5人)です。



近年、働く主婦が増え、また、働く目的や動機はさまざまですが、不安や心配がつきまとうのではないですか。そこで、中央公民館では、子育てで一段落した方にも働きたいと考えている人のために、再就職に必要な職業生活の学習をしていただくこと、婦人の再就職準備セミナーを左のように開きます。受講料は無料です。お気軽にご参加ください。

## 婦人の再就職準備セミナー 生きがいと生活設計にお手伝い

子育てなどを学習  
ほっかほっか学級の  
受講生を募集  
中央公民館では、これから親になる男女を対象に、親としての自分のあり方を考えてもらうため、明日の親のための学級ほっかほっか学級を右の表のように開き、受講生を募集します。なお、受講料は無料です。

## 明日の親のための学級 (ホッカホッカ学級) 学習予定表

| 月 日       | 学習内容                                 | 講師          |
|-----------|--------------------------------------|-------------|
| 10/9 (木)  | ・開講 オリエンテーション<br>～新しい家庭の創造～結婚・夫婦・家庭～ | 県社会教育主事     |
| 10/16 (木) | ・円満な家庭づくりのために～家族構成・人間関係～             | 大学教授(家庭教育学) |
| 10/23 (木) | ・生命の誕生・妊娠から出産まで～受胎のしくみ、妊娠中の生活と胎児の発育～ | 保健婦         |
| 10/30 (木) | ・私の子育て論～明るく家庭づくりをめざして～               | 家庭教育カウンセラー  |
| 11/6 (木)  | ・妊娠期の食事と料理～妊娠期の栄養と子どもの発育～            | 栄養士         |
| 11/13 (木) | ・乳幼児の心理～乳幼児の知能と身体発達～                 | 大学教授(幼児教育)  |
| 11/20 (木) | ・乳幼児の病気と予防～かかりやすい病気と応急手当～            | 小児科医        |
| 11/27 (木) | ・閉講 家庭の教育力を高めるために～親と子の絆～             | 大学教授(教育学)   |

□定員：三十名(定員になり次第、締め切ります)  
□学習内容：右の表のとおり  
□申込み：十月五日までに中央公民館(22-9666)へ  
□申し込み：十月十五日、十五日、  
□とき：十月七日、十五日、  
□とき：十月七日、十五日、

ボランテニア養成  
「手話講座」を開設  
中央公民館では、「ろうあ者と共に生きる」となるために「手話講座」を開講します。ご参加ください。  
□とき：十月七日、十五日、  
□とき：十月七日、十五日、

九月二十一日から三十日まで「秋の全国交通安全運動」が実施されます。運動の重点は、  
①シートベルト  
②ヘルメット  
③安全運動を実施  
秋の全国交通安全運動を実施  
死者一人、傷者百三十一人です。お互いに注意しあい、交通事故を防止しましょう。

お買物、ご用命は市内で

動物の診療・予防・検査・諸手術・入院  
預り・健康管理 <月曜日休診・急患随時>

## ニイソ動物病院

獣医師 白杉友義 獣医師 白杉多恵子  
新津市本町2丁目7番21号 ☎22-5976・24-6262  
(総合結婚式場「一楽」より五泉方面へ200m左側)

故郷の秋……送ります

## 大郷産 廿世紀

当店自慢の廿世紀梨、安心荷造り  
地方発送承ります。

フレッシュでおいしい果物の店 **やまいし** 新津市本町3 TEL 23-0397

| 区分     | 法第7条検査 (設置後検査)            | 法第11条検査 (定期検査)            | 放流水検査                        |
|--------|---------------------------|---------------------------|------------------------------|
| 年度     | 浄化槽法施行日 (60.9.30)以前設置の浄化槽 | 浄化槽法施行日 (60.10.1)以後設置の浄化槽 | 浄化槽法施行 (60.9.30)以前設置の浄化槽に限り。 |
| 昭和61年度 | 処理対象人員501人槽以上の浄化槽         | 処理対象人員51人槽以上の浄化槽          | 処理対象人員500人槽以下の浄化槽            |
| 昭和62年度 | 処理対象人員51人槽以上の浄化槽          | 法第7条検査実施済みの浄化槽            | 処理対象人員50人槽以下の浄化槽             |
| 昭和63年度 | 処理対象人員21人槽以上の浄化槽          |                           | 処理対象人員20人槽以下の浄化槽             |
| 昭和64年度 |                           | 全浄化槽を対象                   |                              |

※この計画は、検査員の養成人数等の関係で変更することがあります。

## 浄化槽検査の手数料

| 区分      | 人槽 5～10人槽        | 11～50人槽 | 51～200人槽 | 201～500人槽 | 501～2,000人槽 | 2,001人槽以上 |
|---------|------------------|---------|----------|-----------|-------------|-----------|
| 法第7条検査  | 9,600円           | 12,600円 | 15,600円  | 18,600円   | 21,600円     | 24,600円   |
| 法第11条検査 | 5,000円           | 7,000円  | 11,000円  | 14,000円   | 18,000円     | 21,000円   |
| 放流水検査   | 3,000円+500円(手数料) |         |          |           |             |           |

※法第7条検査及び法第11条検査の料金は、県の告示による料金です。また、放流水検査料金は、指定検査機関が自主的に定めた料金です。

## 浄化槽はお宅専用の汚水処理場



公共下水道の普及していない地域で便所を水洗化するには、浄化槽を設置しなければなりません。お宅に設置された浄化槽は、お宅専用の汚水処理場ということができます。快適な生活環境を守る浄化槽を、いつまでもあなたのお役に立つ施設として、大切に使用していただきたいものです。

浄化槽の設置には届出が必要  
建築物の建築にあわせて浄化槽を設置する場合は、建築確認申請(建設課)が、また、既存のくみ取り便所を改造して浄化槽を設置する場合は、浄化槽設置届出書(環境整備課)が必要です。

浄化槽の保守点検及び清掃  
浄化槽の保守点検は、法及び厚生省令で定められた回数を行わなければなりません。清掃の時期は、保守点検に基づき、決定します。年一回ないし二回行うことが必要です。なお、保守点検業者と管理契約をする、清掃の期間を指示してもらえます。

## 浄化槽取扱いの主なポイント

では、浄化槽の取扱いは、どのようにしているのでしょうか。家庭などで利用されるまでの主なポイントを次に紹介しましょう。

設置後の水質に関する検査  
設置後の水質に関する検査は、使用開始後六ヶ月を経過した日から二ヶ月以内に、指定検査機関による水質に関する検査を受けます。

浄化槽の保守点検及び清掃  
浄化槽の保守点検は、法及び厚生省令で定められた回数を行わなければなりません。清掃の時期は、保守点検に基づき、決定します。年一回ないし二回行うことが必要です。なお、保守点検業者と管理契約をする、清掃の期間を指示してもらえます。

お買物、ご用命は市内で

確かな洗いと、風合を保証

## きもの洗いの専門店

なごや本舗 京都屋 新津店 22-7777

当地区でなごや洗いの出来る店は当店だけです

写真で残す人生の1ページ

## プロがとらえる確かな写真

各証明写真、金・銀・御婚礼・御見合い写真  
写真科職業訓練指導員・1級写真技能士

新津市本町4丁目5-6 (第一小学校入口) ☎24-6211